2021年6月（第1版）
2022年1月（第2版）

医療機器届出番号：11B3X10044000015

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器　精液注入用子宮カテーテル　JMDNコード：34077000

妊活シリンジ Cata-MEDICA

【禁忌・禁止】
・再使用禁止
・本品の形状変更や改造等をしないでください。
・本品に劣化や異常が認められた場合は、直ちに使用を中止してください。

【形状・構造及び原理等】
〈構成〉
本品は、付属品として採精容器を含みます。

〈形状・構造〉

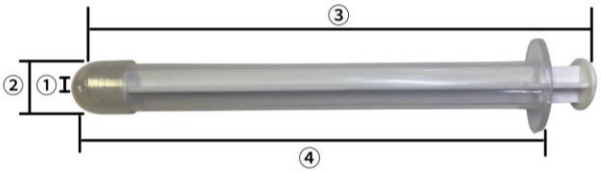

〈サイズ〉

① 注入穴 直径	② シリンジ直径	③ 押子全長	④ シリンジ全長
0.5 cm	1.2 cm	12.5cm	12 cm

〈原材料〉
キャップ：ポリプロピレン　押子先端部：シリコーン
押子：ポリプロピレン　シリンジ本体：ポリプロピレン

〈原理〉
採取した精液を、シリンジ内に吸引し、シリンジ部分を膣内に挿入した後、シリンジの押子を押し、シリンジ内の精液を膣内に注入します。

【使用目的又は効果】
本品は、子宮内精液注入法において精子を子宮内に挿入するために用います。本品は単回使用です。

【使用方法等】
①精液採取
1. 手指をよく洗い清潔にします。
2. 個包装されている袋を開封し、採精容器を取り出します。
3. 折りたたまれている採精容器を開きます。
4. 採精容器に精液を採取してください。
5. 精液を採取した後、液体になるまで5～10分程度、そのままお待ちください。(個人差はありますが、時間が経過することで粘性が高い精液が、透明の液状の精液になります。)

②精液注入
1. 手指をよく洗い清潔にします。
2. 個包装されている袋を開封し、シリンジを取り出します。
3. ①で採取した精液が透明の液状になっていることを確認します。
4. シリンジの先端のキャップを取り外します。
5. シリンジの先端を採液容器に入れ、シリンジの押子を引いて精液を吸引します。
6. 精液を吸引したシリンジの先端を上に向け、空気が入っていないことを確認してください。空気が入っている場合は、シリンジの先端を上に向けた状態で、ゆっくりと押し子を押し、空気のみを抜いてください。勢いよく押し子を押すと、精液が飛び出す原因になります。
7. シリンジを膣に挿入し、シリンジの押子を押してゆっくりと精液を注入してください。
8. 注入後は速やかに、シリンジと押子を接続したまま膣から抜いてください。
9. 精液の注入後は、リラックスできる姿勢で、安静にしてください。

【使用上の注意】
1. 本品は使用直前に開封してください。
2. 本品の使用より発疹、皮膚炎等の過敏症状又はアレルギー症状が認められた場合には、使用を中止し、医師に相談してください。
3. 痛みを感じる場合は、無理に使用せず使用を中止してください。使用中止後も痛みが続く場合は専門医の診察を受けてください。
4. 本品は一回使い切りです。再利用はせずに使用後は必ず破棄してください。
5. 膣内の創傷の原因になるため、以下の事項は行わないでください。
   (1) 本品に対して曲げ、切削、加圧等
   (2) 粗雑な取り扱い（傷をつける、落下させる、強い衝撃を与える）
6. シリンジと押子は本品に同封されたものを使用し、本品以外のシリンジ・押子を使用しないでください。

【保管方法及び有効期間等】
〈保管方法〉
(1) <u>次のようなところに保管しないでください。</u>
・水のかかるところ
・塩分など、暖房器具のそば、ほこり、直射日光、多湿・高温を含んだ空気の影響を受けるところ
・子供や動物の手の届くところ
・化学薬品の保管場所や腐食性ガスの発生するところ
(2) 保管環境条件：温度：1～30℃、湿度：10～95%RH（結露なきこと）
(3) シリンジ及び採精容器は、包装を開封または包装から出した状態で保管しないでください。

〈耐用期間〉
標準的な使用期間　：3年［自己認証（当社データ）による］

【保守・点検に係る事項】
〈点検方法〉
使用前に本品に傷、変形、破損等の異常がないことを確認してください。

〈廃棄方法〉
使用後は各自治体のルールに従って捨ててください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
〈製造販売業元〉
カーターテクノロジーズ株式会社
埼玉県北葛飾郡松伏町松伏3207
TEL. 048-993-4422